

**Pick Up**

**議員発議 3 常任委員会から「2」常任委員会へ!**

賛成多数

議員定数の削減に伴い、深川市議会委員会条例の一部を改正し、常任委員会※について、現在の総務文教、社会民生、経済建設の3委員会から、「総務経済」、「厚生文教」の2委員会とし、各委員会の委員定数についても7人とするものです。

なお、新たな常任委員会における役割分担（所管事項）は下表のとおりです。

名称	所管事項
総務経済 常任委員会 (7人)	(1) 企画総務部の所管に属する事項 (2) 経済・地域振興部の所管に属する事項 (3) 建設水道部の所管に属する事項 (4) 会計課の所管に属する事項 (5) 選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項 (6) その他、他の常任委員会の所管に属さない事項
厚生文教 常任委員会 (7人)	(1) 市民福祉部の所管に属する事項 (2) 市立病院の所管に属する事項 (3) 教育委員会の所管に属する事項

この条例改正は、平成31年6月18日（次の任期）から施行されます。

**Pick Up**

**市長へ申し出 若手議員のなり手不足などから議員報酬の検討を要請!**

議員定数見直しに関する意見交換会で出された意見や、議会改革特別委員会における一連の調査の中で、議員報酬のあり方について協議を重ねた結果、全国的にも問題となっている若手議員のなり手をふやすこと、議員定数の削減と常任委員会の再編により、議員1人当たりの仕事が増えることから、議員報酬の増額の検討をする内容で山下市長に対し、長野議長を初め、水上副議長、鶴岡議会改革特別委員長、太田議会改革特別副委員長より、深川市特別職報酬等審議会への諮問の検討を要請する旨の申し出書を提出しました。

審議会開催の申し出



現在の議員報酬等

役職区分	月額	期末手当	率
議長	376,000円	6月支給	2.125月分
副議長	337,000円	12月支給	2.275月分
議員	317,000円	合計	4.400月分

- ・ 議員に退職金制度はありません。
- ・ 以前は地方議員年金制度（平成23年に廃止）がありましたが、現在、専門の議員は国民年金への加入となります。



**第2回定例会 6月18日～26日  
議員定数条例及び委員会条例の改正!!**

**次期の市議選から定数14人に  
議員定数2減案を可決**

第2回定例会最終日の26日に、深川市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議員発議し、定数を16人から14人に2人減とする条例改正案を賛成多数で可決しました。

■これまでの経過

市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、議員定数や常任委員会のあり方、議会情報の発信などの議会改革を協議する組織として、平成28年3月に「議会改革特別委員会」を設置し、今年の3月末までに23回の委員会を開催しました。

同特別委員会における議員定数に関する協議は、平成29年9月より開始し、現在の定数を決めた17年に比べ人口が約4,500人減っていること、人口類似市との比較、議会が持つ本来の役割を果たせる人数、常

任委員会の数などの検討を続け、本年1月には若干の削減を図る方向が特別委員会で確認されました。

この方向について特別委員会の協議に加わっていない議員にも説明し理解を得た上で、2月19日、市民の意見を直接聞くことを目的に、市内各団体との「議員定数見直しに関する意見交換会」を開催し、以降、そこで出された意見を基に協議を重ねた結果、今回、定数を2人削減することで条例改正案が可決されました。なお、新しい議員定数は、平成31年6月の任期満了に伴う市議会議員選挙から適用になります。

03 ※委員会 条例案などの詳細な審査は本会議ではなく委員会で行います。その審査結果を本会議において委員長から報告を受け、それを踏まえて本会議で採決が行われます。